

副市長に小林宏行氏が就任

6月1日付けで、副市長に、元大阪府職員の小林宏行氏(60歳)が就任しました。



副市長の返任

東野 桂司 副市長(5月31日付)

教育委員の就任

6月1日から、原 明子さんが就任しました。

新体制で今後とも、市の教育の充実を目指していきます。



保険・年金



国民健康保険高齢受給者証などの更新

現在お持ちの高齢受給者証などの

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

■新しい被保険者証の郵送

8月から被保険者証が「橙色」に変わります。新しい被保険者証は、7月中に郵送します。

■限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証を更新

医療機関に入院や通院した際に、窓口で認定証を提示すると、医療費の負担が月単位で負担限度額までの支払いとなります。非課税世帯に属する被保険者は食事代も負担が軽減されます。

対象 非課税世帯に属する被保険者及び現役並み所得者区分Ⅱ・Ⅰの該当者

※これまでお持ちでない方で、条件に該当する方は、保険年金課へ申請が必要です。お問い合わせください。

■自己負担割合

医療機関での自己負担割合は、一般の方は1割、一定以上の所得がある方は2割、現役並み所得者は3割となります。自己負担割合の判定については以下のとおりです。

■自己負担割合の判定

3割負担

●同一世帯に令和5年度の住民税課税所得(各種所得控除後の所得額)が145万円以上の被保険者がいる場合
※この世帯に属する被保険者は、個人の令和5年度の住民税が課税される所得額(各種所得控除後の所得額)が、145万円未満であっても3割負担となります。

2割負担

●3割負担に該当せず、同一世帯に令和5年度の住民税課税所得(各種所得控除後の所得額)が28万円以上の被保険者がおり、以下に該当する場合
・同一世帯に被保険者がお一人の場合
「年金収入(注1)+その他の合計所得金額(注2)」が200万円以上
・同一世帯に被保険者が複数人いる場合
「年金収入(注1)+その他の合計所得金額(注2)」の合計が320万円以上
※2割負担と判定された方には、令和7年9月30日までは外来の月々の負担増加額が3,000円までとなる配慮措置があります。

1割負担

●3割負担または2割負担に該当しない場合

●3割負担から2割又は1割負担に変更できる場合があります

3割負担と判定された場合でも、要件に該当する方は申請(基準収入額適用申請)することで、申請された月の翌月から、2割負担または1割負担に変更となります。詳しくはお問い合わせください。対象となる見込みのある方は、7月31日(月)までに窓口へお越しください。

※自己負担割合などに関する詳細については、新しい被保険者証に同封の「後期高齢者医療制度のしおり」をご覧ください。

(注1)「年金収入」には遺族年金や障害年金は含まれません。
(注2)「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

※住民税課税所得(各種所得控除後の所得額)が145万円以上の場合でも、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者と同一世帯の被保険者の保険料の賦課のもととなる所得金額の合計額が210万円以下の場合には3割負担ではない判定となります。

や、失業者には特例免除制度もありますので、詳しくはお問い合わせください(学生の場合は、学生納付特例制度を利用してください)。

令和5年度(令和5年7月分)令和6年6月分)の申請の受け付けは、7月3日(月)からです。

これらの免除・納付猶予制度は、申請時点から2年1か月前まで遡って申請できます。過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方はご相談ください。

申請に必要なもの

・基礎年金番号又はマイナンバーが分かる書類(年金手帳、基礎年金番号通知書など)

・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

※退職(失業)による特例免除制度を利用される場合は、離職票、雇用保険受給資格者証など

※新型コロナウイルス感染症の影響

による臨時特例申請については、令和4年度分で終了となりました。令和5年度の申請に関しては対象となりませんが、過去2年間に遡って申請する際には対象となる場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

申請・問合せ先

保険年金課国民年金担当(1階)②
番号 039・11177

■令和5年度後期高齢者医療保険料が決定

7月中旬に「保険料額決定通知書」を郵送します。詳しくは同封の案内をご覧ください。

【保険料の軽減措置】

均等割(7割、5割、2割)の軽減があります。対象となる方の保険料は、既に軽減措置がされています。

※軽減対象となる方の判定は、前年分の所得情報に基づいて行うため、申請の必要はありません。ただし、所得情報がない方は保険年金課で簡易申告が必要です。

※新型コロナウイルス感染症の影響による減免制度は令和4年度で終了しました。ただし、令和5年4月以降に納期限が設定されている令和4年度分の保険料などは減免の対象となる場合があります。

問合せ先

■制度全般に関すること

大阪府後期高齢者医療広域連合

・保険料、窓口負担割合について

☎06・4790・2028

・給付事務、医療費通知について

☎06・4790・2031

■各種届出について

・保険年金課福祉医療担当(1階)②

番号 039・11188

・保険料の納付について

☎039・11883



介護保険料の減額制度

65歳以上で経済的理由により介護保険料の納付が困難な方で、次の基準①から③のいずれかに該当する場合は、申請により保険料額を所得段階の第1段階の金額に引き下げます。

基準① 本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方(介護保険料の所得段階が第2段階と第3段階の方)で、次の(1)から(3)を全て満たしている方

- (1)世帯全員の前年の収入金額が1人世帯144万円、2人世帯198万円以降世帯員が1人増えるごとに54万円を加算)に満たない
(2)市町村民税課税者に扶養されておらず、かつ医療保険の被扶養者となっていない
(3)世帯全員が、居住用以外に処分可能な土地又は家屋を所有しておらず、かつ預貯金の総額が350万円を超えない

基準② 基準①の要件を満たしていないが、生活保護法に規定する要保護者(保護を必要とする状態にある方)で保護申請をしない方

基準③ 現金、預貯金、有価証券、生命保険及び損害保険があるために要保護者とならない方。ただし、これらを現金化した場合の合計額が、(50万円+世帯人数×50万円)以下であること

申請・問合先

高齢介護課サービス担当(1階③番窓口) ☎9399・1164

介護保険負担割合証の送付

7月中旬に、要介護・要支援認定を受けている方(第1号及び第2号被保険者 宛てに、8月1日以降の新しい「介護保険負担割合証」を郵送します。「介護保険被保険者証」と一緒に保管し、介護サービスを利用するときは、必ず2枚一緒にケアマネジャーやサービス提供事業所などに提示してください。

問合先 高齢介護課サービス担当(1階③番窓口) ☎9399・1165

税



固定資産税・都市計画税 第2期納期限 7月31日(月)

お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、市役所、支所で

環境・安全



農地パトロール

無断転用・耕作放棄地の解消に向け、地区担当農業委員及び事務局職員が農地パトロールを行います。

時期 7月下旬から8月初旬
対象 市内全域農地
※冬季もパトロールを実施します。

問合先 農業委員会事務局(4階④番窓口) ☎9399・1228

セアカゴケグモに注意

7月20日(木)～8月31日(木)は「セアカゴケグモ等対策月間」セアカゴケグモは、市内でも確認されています。比較的おとなしく、素手で触らない限りかまれる危険は少ないです。



納期限までにお納めください。口座振替をご利用の方は預貯金残高を確認してください。
※キャッシュレス決済でも納付できます。
問合先 税務課納税担当(2階②番窓口) ☎9399・1066



ゼロカーボンシティの実現を目指します

ゼロカーボンって?
二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすること。
2050年までにゼロカーボンシティを実現し、安全・安心に暮らせるまちを次世代に引き継いでいくためには、市民の皆様や事業者の皆様の協力が必要不可欠です。一人ひとりがライフスタイルを見直し、地球にやさしい暮らしを心がけていきましょう。



ふじいでらECOアイデアコンテスト

皆さんのエコな取り組みやアイデア大募集!

日々の暮らしや事業を営む中で取り組んでいる、省エネやリサイクル活動などエコな取り組みやアイデアを募集します。

優秀賞には素敵な副賞!
応募者全員にも参加賞あり!

優れた取り組みやアイデアはホームページなどで紹介します!ぜひご参加ください!



応募資格 市内在住・在勤・在学の方、事業所・学校・団体など
募集期間 7月1日(土)～9月30日(土)
申込方法 応募用紙に必要事項を記入の上、郵送(当日消印有効)・窓口又はオンライン窓口で。
応募用紙配布場所 窓口・市ホームページで。

申込・問合先 環境衛生課環境・公害・飼犬登録担当(6階⑥番窓口) ☎9399・1074

発見した場合は素手で触らず、踏みつぶすか市販の家庭用殺虫剤を吹きつけるなどして駆除してください。
かまれた場合は、流水や石けん水で洗い流し、できるだけ早く医療機関を受診してください。その際、適切な治療につながるため、できれば駆除したクモをお持ちください。
問合先 環境衛生課環境・公害・飼犬登録担当(6階⑥番窓口) ☎9399・1074

アライグマに近づかないで!

アライグマの被害を防ぐために
・目撃情報が増加しています。見かけても絶対に、刺激しない、近づかない、触らない。
・エサになるもの(生ごみやペットのエサも)を屋外に放置しない。
・床下や屋根裏など、侵入できそうな隙間がある場合は塞ぐ。
※家屋への侵入等の被害がある場合、市から捕獲器の貸し出し・捕獲許可を行っています。詳しくはお問い合わせください。



問合先 環境衛生課環境・公害・飼犬登録担当(6階⑥番窓口) ☎9399・1074

ペットボトルの捨て方

ペットボトルは、リサイクルできる資源です。中を水で洗い、ラベルとキャップを外して、お近くのリサイクル用ペットボトル回収かご(常設、地図はQRコードから)に入れてください。かごに入れるときには、ビニール袋などから出してください。
最近、「中が汚れている」、「カビが発生している」、「苔が付いている」、「劣化している」などのペットボトルが多く見受けられます。このような状態のものはリサイクルできません。ペットボトル回収かごには入れず、燃えるごみとして捨ててください。



問合先 環境衛生課清掃庶務担当(6階⑦番窓口) ☎9399・1077

各種情報



新しい区長を紹介 (敬称略)

・三ツ山地区 横山 裕之
 問合先 協働人権課 広聴・協働担当
 (1階④番窓) ☎0939・13331

マイナンバーカード交付臨時窓口

日時 7月9日(日)・22日(土)
 9時～12時

※いずれの日もカード交付業務のみ。
 場所 市役所1階マイナンバー総合窓

交付に必要なもの 交付通知書(ハガキ)、通知カード(紛失した方は交付時にお申し出ください)、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ。マイナンバーカードと交換、本人確認書類)
 ※原則、交付申請者ご本人が来庁してください。

◆予約いただくとスムーズにご案内できます。市公式LINEアカウントからも予約できますので、是非ご利用ください。



問合先 市民課マイナンバー担当
 (1階マイナンバー総合窓)
 ☎0939・11111(内線1220)

指定管理者制度導入施設のモニタリング(確認及び評価)

次の施設で、市民サービスの向上と経費節減のため、指定管理者制度を導入しています。

施設名	指定管理者 (令和4年度末時点)
市民総合会館	(公財)藤井寺市地域サービス公社
藤井寺駅南駐輪・駐車場	アマノマネジメントサービス(株)
土師ノ里駅前駐輪場	(公財)藤井寺市地域サービス公社
老人福祉センター(松水苑)	(株)ビケンテクノ
福祉会館(ふれあいセンター)	(社福)藤井寺市社会福祉協議会

令和4年度の業務内容について、適正な行政サービスの提供が確保されているかの確認及び評価を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったものの、全施設の評価はおおむね良好でした。

詳細な結果は、ホームページのほか、情報交流ひろば(ふらっと)(市役所1階)でご覧になれます。



問合先 行財政管理課行財政改革担当(5階③番窓)
 ☎0939・1014

公共施設循環バス「恵美坂2丁目7番バス停」一時閉鎖

下水道工事に伴い令和5年8月1日～令和7年2月末(予定の間)、恵美坂2丁目7番バス停を一時閉鎖します。ご利用の際は小山西住宅前バス停をご利用いただくようお願いいたします。

ご利用の方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひします。

問合先 総務課庁舎・車両管理担当(3階②番窓)
 ☎0939・1037

サマージャンボ宝くじ発売

・1等 5億円×24本
 前後賞各1億円
 ・2等 5万円×2400本
 (発売額720億円、24ユニットの場合)
 発売期間 7月4日(火)～8月4日(金)

抽選日 8月18日(金)
 ※サマージャンポミニも同時発売

宝くじ公式サイト

宝くじがネットで購入できる!

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

お問い合わせ先 宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192(ナビダイヤル 有料)
 TEL 011-330-0777(有料)

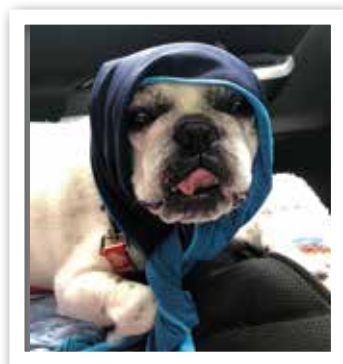


あなたのとおきの1枚をお寄せください!



詳しくはこちら

応募作品をスライドショーにして公開中!



▲熱中症に注意/マイ



▲通勤途中の光景/ひまわり♪